



# NEWSLETTER

International Lake Environment Committee

＝財団法人 国際湖沼環境委員会＝

このニュースレターには、英語バージョンもあります。

## 新年度に向けて・ ILEC理事長 浜中裕徳

湖沼は、実に様々な価値を有する存在です。

水産業やレジャーの場であり、洪水調節など治水の役割を持つ湖沼も多く、また、人の心を魅了する景観や文学の舞台となるなどの文化的な側面も見逃せません。

しかし、湖沼の持つこうした多面的な価値の中で、最も重要なのは「水資源」としての側面であることは言うまでもないでしょう。地表に存在する液体状の淡水の90%を擁すると言われる世界の湖沼は、利用しやすいこともあって、生き物の命を支え、農業・工業用水となって我々の社会生活を支える不可欠の存在です。

世界の人口が65億人を突破した現在、

水資源ひいては湖沼の問題は、人類の生存と文明の将来を左右する課題として、ますます重要になっています。

このように大事な湖沼ですが、いま世界の湖沼は実に多くの課題に直面しています。

人間活動の拡大による水質汚濁、干ばつや過剰取水に起因する湖の縮小あるいは消滅、さらには毒性物質による汚染や外来生物による生態系の変化など、湖沼を取り巻く環境や社会条件に応じて内容は様々ですが、湖沼の周辺や流域に生き、その水に依存して暮らしている人々にとって死活的な意味を持つ課題であることは共通しています。

ILECは、1986年の設立以来20年間、こうした湖沼問題の重要性を世界に訴

え続けてきました。湖沼を環境的に健全に管理し、持続可能な湖沼の利用を実現することの重要性とその手法を明らかにし、世界に情報発信する取組に全力を傾けて参りました。

湖沼の重要性は、徐々に世界の水関係者に理解されるようになり、昨年、アフリカ大陸ではじめて開催された第11回世界湖沼会議では、最終日に採択された「第11回世界湖沼会議声明書」において、湖沼環境の保全が世界の水問題の中心的な命題であると指摘されるまでに理解の輪が広がってきました。

こうした20年間の活動の成果を踏まえて、湖沼の持続可能な利用のために湖沼とその流域を適切に管理するための原則と方法論を一層明確にし、世界に普及させていくことが、今後のILECの使命であると考えております。

具体的には、世界湖沼ビジョンと統合的湖沼流域管理の考え方を「車の両輪」とし、市民・NGOとの連携方策なども視野に入れながら、世界の湖沼問題解決の先頭にとって貢献して参りたいと存じます。

なお、そうした活動を支える財政面では相変わらず厳しい状況が続いており、私どもとしても資金運用など財源確保に努力しておりますが、関係の皆様方のますますのご支援ご協力をよろしくお願いします。



ILEC近くの津田江内湖

### 今号の トピック

- 新年度に向けて
- 平成18年度事業概要
- GEF-湖沼流域管理プロジェクトレポート（第3版）とCD-ROMが完成！
- 科学委員会の最近の動向
- 湖沼管理における住民と地方自治体とのパートナーシップの促進についての調査
- 第11回世界湖沼会議ILEC主催セッション
- JICA湖沼環境保全のための統合的流域管理コースを実施
- ワン・ワールド・フェスティバルに出展
- 世界の湖 インド・チリカ湖
- 世界湖沼ビジョン行動集の作成
- いつもご寄付ありがとうございます！

# 平成18年度事業概要

ILECの平成18年度事業計画と予算は、3月14日に開催した理事会および評議員会で審議され、以下のよう  
に決定されましたので、その概要をお知らせします。

## 1 世界湖沼ビジョンに基づく実践の促進

第3回世界水フォーラム（2003年3月）で、滋賀県、UNEP国際環境技術センターなどと共同で発表した「世界湖沼ビジョン」の原則に基づいた実践活動を世界各地に広めるため、「世界湖沼ビジョン行動集」を作成して湖沼保全のガイドラインとして活用するとともに、メキシコ・チャパラ湖でのワークショップ開催（2006年11月予定）を通じて、特に中南米地域への同ビジョンの普及に努めます。

## 2 統合的湖沼流域管理（ILBM）の普及・推進

地球環境ファシリティ（GEF）の資金提供を得て実施したプロジェクトの成果としてまとめた「統合的湖沼流域管理（ILBM）」の普及を図るため、GEFプロジェクトの報告書の各国語へ

の翻訳を進めるとともに、「ワールド・ウォーター・ウィーク」（2006年8月、ストックホルム）での分科会開催などを行います。

## 3 第12回世界湖沼会議への企画協力

2007年にインド・ジャイプール市で開催する第12回世界湖沼会議の準備を、共催者であるインド政府環境森林省などと連携しながら進めます。

また、ワールド・ウォーター・ウィークの期間中にキックオフ会合を開催して、参加を呼びかける予定です。

## 4 世界湖沼データベース・知識ベースの構築

現在のILECの世界湖沼データベースの抱える諸課題を解決しつつ、データベースと知識ベースのつながりを有する、独自の特徴を持ったシステムと

して「世界湖沼データベース・知識ベース」の構築を目指します。

## 5 湖沼研究顕彰事業

滋賀県の委託を受けて、第14回生態学琵琶湖賞の運営委員会、広報および選考委員会業務を実施します。

## 6 JICA研修の実施

独立行政法人国際協力機構（JICA）の委託を受けて、開発途上国の技術系行政官・研究者や高等教育機関教員等を対象に、「湖沼環境保全のための統合的流域管理コース」および「水環境を主題とする環境教育コースⅡ」を実施します。

なお、こうした事業を進めるための予算として、一般会計では5,784万2千円、特別会計で7,141万円を計上しています。

## GEF—湖沼流域管理プロジェクトレポート（第3版）とCD-ROMが完成！

GEF—湖沼流域管理プロジェクトのレポート第3版とCD-ROMが完成しました。

詳細についてのご質問などはILEC事務局までお寄せください。GEFプロジェクトのレポート全文（英語版、日本語版 [暫定訳]）はILECのウェブサイトwww.ilec.or.jpからもダウンロード可能です。



# 科学委員会の最近の動向

**第**11回世界湖沼会議の前後、2005年10月30日と11月5日にナイロビにおいて科学委員会総会を開催しました。14名の参加があり、今後の科学委員会委員の構成、2007年開催予定の第12回世界湖沼会議（インド）、ストックホルムでのワークショップ開催、研究誌Lakes & Reservoirsの配付等について論議がなされました。また、11月5日の会議には、世界湖沼会議のインド政府代表者も加わり、第12回世界湖沼会議のインドでの準備状況等につい

ての報告も行われました。

**特**に今後の科学委員会委員の構成については、2006年3月の第4回世界水フォーラム（メキシコ）の会期中に開かれた運営委員会においてもさらに論議が進められました。専門分野・地域・ジェンダー等のバランスも考慮に入れた委員構成となるよう、事前に表明された各メンバーからの進退と新メンバー候補者の情報をもとに話し合いが行われ、科学委員会としての新たな

ビジョン設定の必要性についても意見が出されました。

**現**在は、2006年8月に開催されるストックホルム・ウォーター・ウィークの会期に合わせ、科学委員会総会を開く方向で準備を進めています。その際に、全現職委員と新委員が顔を合わせ、今後の科学委員会としての方向性や目標等について論議する予定です。



科学委員会総会（ナイロビにて）

## 湖沼管理における住民と地方自治体との パートナーシップの促進についての調査 （環境省委託事業）

**本**調査業務は、アジア太平洋地域における湖沼環境保全に向けた住民と地方自治体とのパートナーシップの形成や維持の方法、およびパートナーシップのもとでの事業を行う際にとられた努力について事例調査を行い、それらを比較対照することで他の地域への適用可能な経験や教訓を導くことを目的とするものです。

**調**査対象となる湖沼は、琵琶湖（日本）、ポーヤン湖（中国）、テチヨ

ン湖（韓国）、ラグナ湖（フィリピン）、トバ湖（インドネシア）の5湖沼です。調査方法は、初めに対象湖沼で活動する団体についての概要表を作成し、対象湖沼および周辺地域の概況、関係者の湖沼環境保全に関する取り組みについての情報収集を行いました。また、対象湖沼から詳細を含めた事例報告を出してもらい、その報告をもとに、住民と地方自治体とのパートナーシップについての沿革と活動内容、成果と教訓についてまとめました。対象湖沼ご

との特徴・共通点などを抽出し、他の湖沼流域において適用可能な経験や教訓を提言として取りまとめています。

**ま**た、GIS（地理情報システム）を湖沼流域保全の活動において使用する際の住民側の課題や、GEF-LBMIプロジェクトからの教訓も別章に加え、住民と地方自治体とのパートナーシップを様々な方向から捉えようとするものです。

# 第11回世界湖沼会議ILEC主催セッション

## 「世界湖沼ビジョン特別セッション」

**世**界湖沼ビジョン特別セッションは、ケニヤット国際会議場の大会議場で2005年10月31日に開催しました。セッションはILECと滋賀県の共催で、世界湖沼ビジョンに基づいて取り組まれている世界の活動を紹介し、ビジョンのさらなる実践を促すことを目的に行ない、1つの基調講演と5つの事例発表がありました。

**世**界湖沼ビジョンの起草委員長を務めたラスト教授(米国)は、基調講演の中で、世界湖沼ビジョンは行動への呼びかけであり、その目標を達成するためには継続的な努力が必要であることを繰り返して述べました。最後

に教授は、湖の管理とその持続的な利用を促進していくためには、世界湖沼ビジョンと総合的湖沼流域管理を車の両輪として進めていく必要があると結びました。

**事**例発表のなかで、サントス女史(フィリピン)は、フィリピンにおける世界湖沼ビジョンの原則の実践・普及活動、および“フィリピン湖沼ビジョン”の作成について報告しました。アンチャリ氏(インドネシア)は、インドネシア湖沼ビジョンの作成に向けた国レベルの湖沼フォーラム結成の取り組みを紹介しました。ミッチェル女史(メキシコ)は、チャバラ湖

を持続的に管理していくためには世界湖沼ビジョンの原則を適用していくことが必要であると訴えました。ルワンガ氏(ウガンダ)は、ジョージ湖の湖沼管理組織(LAGBIMO)のなかで世界湖沼ビジョンがどう活かされているかを紹介しました。最後に、クリア氏(ケニア)は、“ナクル・ビジョン”の作成とそれに基づいた活動計画について報告しました。

**事**例発表の後、ILECは世界湖沼ビジョンの原則の実践を促すために「世界湖沼ビジョン行動集」を作る計画を発表しました。行動集は2007年のインドでの第12回世界湖沼会議で配布する予定です。最後にマガザ教授が発表のまとめを行い、セッションを終了しました。

**セ**ッションと並行して世界湖沼ビジョンの翻訳版を会場前のデスクで紹介しました。世界湖沼ビジョンは既に10ヶ国語に翻訳され、この種の文書としては最も数多くの言語に翻訳されたものとなっています。世界湖沼ビジョンは会議の最後に採択された“ナイロビ宣言”のなかで持続的な湖沼管理を促進するうえで重要な文書として記されました。



世界湖沼ビジョンセッション

## 「湖沼管理への市民参画(分科会5-A)」

**湖**沼管理への市民参画(分科会5-A)は、ILECと滋賀県の共催で2005年11月1日に行ない、滋賀県立大学の井手助教授とケニアのオンガンガ氏の両氏が司会を務めました。分科会では、湖沼管理に関連して、広範囲のトピックを網羅する8つの発表がありました。会場は参加者で溢れかえるほどであり、湖沼管理への市民参画についての関心が非常に高いものであることがうかがわれました。

**ロ**ムルス氏(ケニア)は、すべての利害関係者によって取り組まれたカニャボリ湖とそれを取り巻くヤラ湿

地の管理計画を紹介しました。UNEPのカルカーニョ氏は、「UNEP-ダムと開発プロジェクト」の経験に基づいて“大衆の賛同”という概念を明確にしました。成瀬氏(日本)は、NPO法人「びわこ豊穰の郷」の“ほたる保全”の取り組みを紹介しました。井手氏(日本)は、伝統的および現代的な地域組織という観点から琵琶湖流域協議会の特徴を論じました。小野氏(日本)は、琵琶湖の下水処理場に関する住民と行政との間の合意形成に関するアンケート調査の結果を発表しました。トレル氏(米国)は、ビクトリア湖を取り巻く3つの東アフリカ地域国家にお

ける地域漁業を管理していくための制度策定の努力を紹介しました。藤山氏(日本)は参加型湖沼管理においてWeb-GISによる情報の共有が有効であることを示しました。またトーラ氏(ケニア)は、ケニアと日本の湖沼管理における地域住民の役割を比較・紹介しました。

**発**表に続いて行なわれた討議のなかでは以下のようなことが指摘されました。

1) 流域管理を進めるためには伝統的な地域協議会の能力向上が必須である。

- 2) 伝統的な地域協議会だけでは目標を達成するのに限界があり、新たな地域協議会が必要である。
- 3) “参画”と“関与”は、住民ではなく、行政によって用いられるトップダウンの取り組みの場合があり、慎重に使用する必要がある。
- 4) 流域全体にわたる活動を進めるためには多くの地域協議会の関与が不可欠であるが、そうすると政治的な側面が絡んでくる。

以上のことを踏まえたうえで、分科会の参加者は、地域社会（住民）が湖沼流域管理において重要な役割を持っていること、さらに住民は地域の伝統的な協議会を基礎に組織化されるべきである、ということを確認しました。



湖沼管理への市民参加セッション

## 「市民・NGO会合」

**市**民・NGO会合は、湖沼管理における住民やNGOの情報や経験を共有することを目的に、ILECとケニアのNGO（ITDG）の共催のもと、国際湖沼ネットワークの1つ、リビングレイクスの協力を得て2005年11月1日に開催しました。会合は、1）湖沼管理におけるGIS（地理情報システム）の活用、2）東アフリカ諸国のNGOによる湖沼管理活動、という2部構成で行ないました。

**第**1部では3つの事例発表があり、ケニアのクリア氏は、ナクル市における環境改善の取り組みと、GISを活用してモニタリングする活動について報告しました。成瀬氏（日本）は、

GISを利用して琵琶湖周辺の水質改善と、ほたるの保全活動を進めていることを紹介し、また藤山氏（日本）は、参加型湖沼管理を推進するうえでWeb-GISが有効であることを紹介しました。参加者は、住民の情報共有ツールとしてのGISの有効性を理解する一方で、情報を上手にデータベースに取り込むだけでなく、情報に基づいて行動が起こされなければ余り意味がないことを確認しました。

**第**2部においては、主として東アフリカ諸国におけるNGOが主導する取り組みや活動についての報告がありました。バーネディクト氏（ケニア）は、地域住民の参加する持続的な漁業

を進めるための“トゥルカナ地域保全プロジェクト”について、またケニアのNGO（OSIENALA）の代表であるオンガンガ氏（ケニア）は、ビクトリア湖での住民の能力向上プログラムについて報告しました。ボゴリア湖（ケニア）で活動するカムレン氏は、自然や資源を地域住民が管理していく活動においては文化的な側面が重要であることを訴えました。ジョージ湖（ウガンダ）のキゼンボ氏（ウガンダ）は、水と衛生の問題に持続的に取り組むためには地域の能力向上が必要であることを指摘しました。マガジ湖（ケニア）のツローク氏は、ソーダ工場での採掘活動がマガジ湖に及ぼす問題を、またガバヤ氏（ウガンダ）は、国境にまたがる環境保全問題を論じました。オルワ氏（タンザニア）は、湖周辺地域の住民の能力向上に向けた取り組みを、またタンザニアの水・畜産開発省のカグス氏は、ナトロン湖の保全に向けた同省の取り組みを紹介しました。

**参**加者は、東アフリカ地域において広範囲な活動が行なわれていることを知りました。そのうえで、NGO同士が、ネットワークを拡げ、情報交換をさらに進めていき、お互いに利益を得ると共に、行政を補完するような取り組みを進めていく必要があることを再認識しました。



市民・NGO会合

# JICA湖沼環境保全のための

## 統合的流域管理コースを実施

ILECでは、独立行政法人国際協力機構（JICA）から委託を受け、1991年から2005年まで15回にわたって「JICA湖沼水質保全研修」を実施し、40カ国からの155名の研修員を輩出してきた。

2005年には、この研修の内容の見直しを行い、湖沼の持続可能な利用というテーマとした「JICA湖沼環境保全のための統合的流域管理研修」と

して継続することとなり、2006年1月16日～3月17日の期間、ブラジル、コロンビア、グアテマラ、ケニア、シリア、マケドニアから各1名とガーナから2名、合計8名を対象とした研修を実施しました。

研修では、開発途上国における統合的な湖沼流域管理に役立てるために、ILECでの講義に加えて、地域NGOとの交流、上水・下水施設の見学、東京と広島での講義と見学等多彩なカリキュラムに基づく知識・技術の習得を図るとともに、成果物として帰国後に各国において実施するアクションプランを作成しました。

また、草津市国際交流協会（KIFA）の協力によるホームステイやKIFA新春パーティへの参加、JICAによるILECでの夜間の日本語教室への参加など、日本の生活や文化などに触れる機会も多く、研修生にとって、大変貴重な経験であったと考えています。



コースリーダー（松井氏、中村氏）とともに

## ワン・ワールド・フェスティバルに出展

環境破壊、人権抑圧、民族紛争、難民、貧困など国際社会は多くの課題を抱え、それらは年々、深刻化しています。これらの地球規模の課題を解決するためには、私たちは一人ひとりが自らの問題として考え、行動することが重要です。

「ワン・ワールド・フェスティバル」は、多くの人々に国際協力の大切さを認識してもらい、活動に参加する機会を提供しようと、関西を中心に国際協力に携わっているNGO、国際機関、自治体、企業などが協力して、シンポジウム、各種組織の活動紹介展、民族料理模擬店、民族音楽や舞踊のステージなど、様々なプログラムからなる国際協力の催しとして、1993年から継続して開催されてきました。

今年も2月4日、5日に大阪国際交流センター（大阪市天王寺区）で開催



ILECの展示

され、ILECもこの事業に参加しました。第11回世界湖沼会議の開催結果、こども環境教室やJICA研修などの

ILECの事業について写真展示などを行い、多くの来場者にILECの活動を紹介することができました。

# 世界の湖

## インド・チリカ湖

### インド、ブーバネスワール市チリカ開発公社 アジット.K.パトナイク

チリカ湖はインド東部海岸に面する同国最大の潟湖（汽水湖）です。その面積は年間を通じて大幅に変動、雨季（モンスーン）には最大1,165km<sup>2</sup>にまで拡大し、乾季には最小906km<sup>2</sup>にまで減少します。チリカ湖の地質的起源は比較的新しく、数千年前に形成されました。この集水域に端を発する淡水の流れは、海洋から流入する塩水と混じり、チリカ湖内で淡水・汽水・塩水の各環境を広い範囲で形成しています。その結果、空間的にも時間的にも多様な湖水環境が出現し、極めて豊かな生態系を支えています。

チリカ湖は渡り鳥の越冬地として有名です。チリカ湖で記録されている211種を越す渡り鳥の約半数は、カスピ海、バイカル湖、シベリアなど、アジア大陸の遠隔地から飛来する種です。チリカ湖は、世界で2カ所しかないイラワジカワイルカの棲息する汽水湖のひとつです。（もう一つの汽水湖はタイのソングラ湖）。チリカ湖の生物の豊かな多様性は、風光明媚な景色とあいまって、多くの野鳥観察者やエコツーリストを魅了しています。この湖は地元住民にとっても極めて重要です。単に生計の糧（主に漁業）というだけでなく、文化・宗教・精神にわたる諸活動の中心地の一つでもあるからです。

残念ながら、チリカ湖では1990年代まで次々と問題が発生し、多くの効用が損なわれました。湖水の塩分濃度の低下が主な問題です。これはベンガル湾に接する湖口が狭まったことによるものです。海に接する湖口が徐々に狭まったのは、この集水域からチリカ湖に流入する土砂が堆積した結果です。また、潮の干満による流れが乱れたた

め、湖水の塩分濃度が低下し、自然の生態系に変化が生じました。その結果、チリカ湖の湖面が狭くなり、浅くなりました。具体的には、淡水性の大型植物が繁茂する面積が拡大し、逆に生物の多様性は低下して、漁獲量も減少しました。湖岸周辺では、一定期間浸水状態になった所もありました。これは、チリカ湖口からの洪水の自然放水機能が低下したことによるものです。チリカ湖口の狭窄や塩分濃度に関する問題に加え、淡水の流入とその時期にも変化が生じています。これは灌漑や洪水制御に使う、上流の河川域貯水池に起因しています。さらにはこの集水域における農業、養殖、家庭雑排水を発生源とする汚染も全般的に増加しています。

このような問題によって、特に地域の伝統的な漁民が大きな打撃を受けました。漁獲量が減少したため、多くの漁民はより網目の細かい魚網を使うようになり、漁業に大きな負担が加わって、問題が一層複雑化しました。漁民の生計を維持しなければならない重圧が、この流域における渡り鳥の密猟や森林伐採の原因になっていると考えられます。困難な状況をさらに悪化させたのは、（漁業権に影響を及ぼす）漁場の賃貸借に関する政府の政策に変更があったことです。その結果、エビの養殖事業が着手され、伝統的な漁民の多くが漁場への入漁権を失いました。この問題に関する度々の紛争が暴力衝突に発展し、数名の死者が出ました。

チリカ開発公社（CDA）は、広範な各組織と、チリカ湖およびその集水域内に利害関係を有する住民との調整を目的として1992年に設立されました。チリカ開発公社はオリッサ州政府の各

省庁と緊密に連携してチリカ湖の状態を改善しています。チリカ開発公社が今日までの指導において最も注目にする決定を下したのは、2000年にベンガル湾に通じる新しい湖口を開削したこと、および外部水路とチリカ湖との間にある水路を浚渫したことです。その結果、水流形態が回復し、チリカ湖の塩分濃度が劇的に改善して、塩分濃度の低下に起因した多くの問題が改善されました。たとえば、魚やカニの漁獲量（および漁民の所得）が著しく増加しました。大型水生植物が繁茂する範囲が減少し、希少な絶滅危惧種の魚で回復しつつあるものもあります。モニタリング計画の制定や管理計画の策定が完了し、上流の灌漑用貯水池から環境に放出する水量を協議中です。新しい湖口を建設し水路を浚渫する決定が、科学的な調査と利害関係者との集中的な協議に基づいて行われたことは注目に値します。

それでも、解決すべき課題は間違いなく残っています。上流問題（たとえば、土砂の堆積、未処理污水、および水文学的水循環）に対する取り組みには多大な労力を要しますが、漁業をめぐる紛争は、主として漁業資源の増進により沈静化しています。さらに明るい話題としては、チリカ湖が1993年に「モントルー・レコード」（ラムサール条約に基づく、生態学上の劣化が進行している湿地の登録）に登録された後、改善が評価されて2002年に「ラムサール湿地保全賞」受賞という栄誉に浴したこと、そして、チリカ開発公社による汽水湖生態系の回復が成功したため、「モントルー・レコード」から除外されたことが挙げられます。

## 世界湖沼ビジョン行動集の作成

世界湖沼ビジョンのさらなる推進をめざして世界湖沼ビジョン行動集を作成します。

ILECはこのプロジェクトを2005年10月にナイロビで開催した第11回世界湖沼会議において提案しました。今回ILECの呼びかけで、第4回世界水フォーラムの場を利用して世界各地から14人の湖沼管理の専門家・実践者がメキシコシティに集合してプロジェクトを立ち上げると共に、レポート作成の中心となる“世界湖沼ビジョン行動作成委員会”を設立しました。会合では、世界湖沼ビジョンの作成委員長を務めた米国テキサス州立大学のラスト教授を同委員会の委員長に選出するとともに、行動集をビジョンの原則に則って持続可能な湖沼管理の実践を支援する実際的なものにするを話しあいました。最終レポートは2007年にインドで開催予定の第12回世界湖沼会議で配布する予定です。多くの方の積極的なレポートの応募をお待ちしています。

上記行動集は以下のようなスケジュールで作成する予定です。

2006年3月～7月	レポート募集
11月	専門家会議開催（ドラフト作成）
12月～2007年2月	査読
2007年3月	印刷



行動集作成委員会（メキシコシティにて）

さらに詳しい情報については下記にお問い合わせください。

ILECホームページ：[www.ilec.or.jp](http://www.ilec.or.jp)あるいはEメール：[wlvacr@ilec.or.jp](mailto:wlvacr@ilec.or.jp)

## いつもご寄付ありがとうございます！

ILECの活動にご賛同いただき、毎年、継続的に寄付をお寄せくださっている企業をご紹介します。

この場をお借りして改めて感謝の意を表しますとともに、頂戴した善意を世界の湖沼環境の保全につなげる努力をお約束します。

（敬称略、五十音順）

綾羽(株)、近畿労働金庫、湖東信用金庫、(株)しがぎんジェーシービー、滋賀中央信用金庫、(株)滋賀ディーシーカード、(株)セントラルファイナンス、フェリシモ事務局



INTERNATIONAL LAKE ENVIRONMENT COMMITTEE

—事務局—

〒525-0001 滋賀県草津市下物町 1091 (財)国際湖沼環境委員会  
TEL. 077-568-4567 / FAX. 077-568-4568 E-mail : [info@ilec.or.jp](mailto:info@ilec.or.jp)